

■令和7年度事業計画

◆受託事業（県の委託を受けて行う事業）※開催時期等に変更が生じる場合があります
【■：開催日決定 ●：開催日調整中】

事業名	実施月	R7（2025年）										R8（2026年）		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
啓発学習事業														
①男女共同参画講座 すべての人が互いにその人権を尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けた意識を啓発する講座			6/15 ■											
②法律講座 ている相談室によせられる相談で、問合せの多い法律の内容（離婚・相続等）についての講座										●				
③ジェンダーを考える教室 社会通年や慣習等、社会によって作り上げられた「男らしさ」「女らしさ」とにたわれず、個人の能力が十分に発揮できる社会を実現していくための出前講座				●										
④防災講座 男女共同参画の視点による災害に関する知識の習得及び地域における防災リーダーを養成する講座											●			
⑤女性起業塾 起業に興味のある方、チャレンジしたいと思っている女性をサポートする講座						●								
⑥性の多様性に関する講座 性の多様性への理解を深め、互いの個性を認めあい、誰もが自分らしく生きられる心豊かな社会実現のための講座							●							
⑦男女共同参画パネル展 男女共同参画週間（6月23日～29日）ているエントランスホール等においてパネル展などを開催			6/14～6/29 ■											
女性人材育成事業														
①ている塾 自身のキャリアアップに意欲がある女性を対象とし、ネットワーク、マネジメント力、論理的思考力等の習得をめざす連続講座（全9回）							9/11～1/22							
							9/11 9/18	10/ 3 10/25	11/20 12/18	12/ 4 1/22	1/ 8 1/22			
②ている塾公開講座 塾生以外の一般の方も参加できる講演会								10/25 ■						
③ている塾出前講座 沖縄県中北部地域、及び県内離島地域で講座受講の機会が限られる地域における女性のスキルアップ講座									11/7 ■					
④ている塾修了生による情報発信（コラム） 修了生によるている塾体験談、修了後の活動等について、情報誌「ているちゃんがいく！」誌面上での情報発信				7月 ■				10月 ■		12月 ■			3月 ■	
⑤フレッシュ講師応援講座 男女共同参画について学びながらも講師経験の少ないフレッシュな人材を招いて、活動を応援する講座										●				
DV対策事業														
①DV防止啓発講座 DV被害者の人権、DVの特性等に関する理解を深めるための講座									●					
②女性に対する暴力をなくす運動週間イベント 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）期間中に、イベント・パネル展等を開催									●					
女性支援等に係る相談員養成研修事業														
①女性相談支援員新任（養成）研修 女性相談支援員として必要な知識及び技能の基礎を習得するための研修 ※修了者には「修了証」を発行予定			(名護7/3・4) ■ (石垣7/15・16)			(那覇8/20・22) ■ (宮古8/27・28)								
②女性相談支援員定例研修 女性支援に従事する相談員等が、社会情勢の変化や新たな法律に対応できる知識を習得するための研修					8/29 ■	9/25 ■	10/22 ■	●	●	●				
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		

◆自主事業（財団の基本財産の運用収入や賛助会費を財源に行う事業）【■：開催日決定 ●：開催日調整中】

事業名	実施月	R7（2025年）										R8（2026年）		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
情報発信・ネットワーク事業														
①情報誌「ているちゃんがいく！」の発行 主催事業の告知や事業報告、男女共同参画センターに関する情報及び啓発のための記事等を掲載					7月 ■				10月 ■		12月 ■			3月 ■
②ホームページ・SNS等による情報発信 当財団のホームページ・SNS等において、講座等の広報、相談の案内、当財団の概要等、インターネットを活用して情報提供														
③メール配信サービス メール配信を希望する方（一般の方、相談業務関係者）に、一斉にメール送信し、講座の情報をいち早く届けるサービス														
④県内男女共同参画センター等との情報交換・連携 県内5ヶ所の男女共同参画センター間の連携を図り、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを効果的に推進するため、情報交換を行い、共同事業等を実施						●								
講座等企画団体助成事業														
①講座等企画団体助成事業（ているちゃん助成事業） 第6次沖縄県男女共同参画計画（DEIGOプラン）の基本目標に掲げられた項目に関する講演会や研修会等を企画する地域の女性団体やグループに対し、必要資金の一部を助成														
②講師派遣事業 男女共同参画やDV対策事業等、第6次沖縄県男女共同参画計画（DEIGOプラン）に掲げた項目に関する講座や講演会等に講師を派遣														
ステップアップ事業														
①健康教室 【有料】 男女共同参画社会の前提としてまず男女とも心身の健康を配慮することが重要であるため、健康で安全な生活を実践継続する意識を啓発する講座														●
人材育成事業														
①男女共同参画研修費補助事業 （ているちゃん研修補助事業） 男女共同参画の推進に資する国内外研修への参加を促進して女性リーダー育成に寄与することを目的に研修参加費用の一部を補助														
														</



講座等企画団体助成事業

講座等企画団体助成事業
～ているちゃん助成事業～

対象
県内を中心に活動しているグループ等で、メンバーが県内在住、または県内勤務者（当財団の賛助会員）

対象事業
男女共同参画を目指して行う講演会や学習会等

募集期間
令和7年5月7日～7月25日

事業期間
交付決定日～令和8年1月31日

助成金額
助成対象経費のうち、**上限10万円**



講師派遣事業

男女共同参画の視点から見た防災講座、ジェンダーを考える教室、性の多様性についての講座

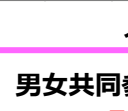
対象
市町村、学校及び企業・団体（当財団の賛助会員）

対象事業
おおむね20人以上の県民が参加する講座や講演会

実施方法
・会場の手配や設営、準備などは主催者（申込者）側
・講師は財団で決定

受付
開催月の2ヶ月前まで

助成
講師料は原則として財団が負担



男女共同参画研修参加費補助事業

～ているちゃん研修補助事業～

対象
・県内在住者又は県内勤務者（当財団の賛助会員）
・これまでに同事業の補助を受けていない者

対象研修
男女共同参画の実現に向けた内容で、令和7年6月1日～令和8年2月28日までに実施される研修

募集期間
令和7年5月7日～7月25日

助成金額
補助対象経費のうち、**上限5万円**

応募についての詳細はチラシ等でご確認ください



相談事業

ている相談室では、
様々な悩みや問題に関する相談を行っています。

あなたが抱える様々な悩みや問題について相談をお受けします。
あなた自身が解決に向けた一歩を踏み出せるように共に考えます。

相談は無料です。

秘密は厳守します。

ひとりで悩まずにご相談ください。

女性相談 098-868-4010

女性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談を女性の相談員がお受けします。

● 電話相談

● 面接相談 *予約が必要です。

専門家による相談を行っています

● 特別相談 *予約が必要です。

◆法律相談（月2回）

女性問題に詳しい弁護士が対応します。

◆こころの健康相談（月1回）

女性問題に詳しい医師が対応します。

受付時間 10：00～17：00 火曜～土曜（日曜・月曜・年末年始除く）
※面接相談は10：00～16：00

にじいろ相談 098-880-8434

セクシャリティに関する悩みなどの相談をどなたからでもお受けします。

● 電話相談

● 面接相談 *予約が必要です。

受付時間 10：00～17：00 土曜（年末年始除く）
※面接相談は10：00～16：00

* ご本人だけでなく、
家族や周囲の方からのご相談もお受けします。

国際女性相談 098-880-3402

外国人との結婚・離婚など様々な問題に関する相談を女性の相談員がお受けします。

● 電話相談

● 面接相談 *予約が必要です。

専門家による相談を行っています

● 特別相談 *予約が必要です。

◆国際法相談（月1回）

国際結婚・離婚をはじめとする国際家事事件に詳しい弁護士が対応します。

男性相談 098-868-4011

男性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談を男性の相談員がお受けします。

● 電話相談

※電話相談のみとなります。

受付時間 10：00～16：00 日曜・月曜
（祝日・年末年始は除く）

公益財団法人おきなわ女性財団
〒900-0036那覇市西3丁目11番1号 TEL 098-868-3717
<https://www.okinawajosei.org>

ひとりで悩まずに
お電話ください



公益財団法人おきなわ女性財団 令和7年度 事業計画

令和7年5月